

平成24年3月6日

松阪記者クラブ加盟各社様

明和町政策課

平成24年4月1日付け機構の見直し（案）の発表について

明和町では、平成24年4月1日付けで以下のとおり組織機構を見直したいので、その概要を発表します。なお、関係条例は、今般の3月定例会に上程します。

記

1. 変更予定年月日 平成24年4月1日
2. 変更予定内容 別紙資料のとおり

<事務担当 明和町政策課 TEL0596-52-7112 FAX52-7133>

平成24年度組織機構の改正について（案）

「歴史・文化と自然が輝き、快適で心豊かな和のまち明和」を将来像に掲げた「第5次総合計画」が平成23年4月からスタートし、今後総合計画の着実な推進を図るとともに効果的な行政サービスを提供するため、平成20年度から4年経過した現行の組織機構を次の基本的な考え方等により見直し、組織の簡素・効率化を図る。

1. 組織機構をめぐる諸情勢

- (1) 東日本大震災を教訓として東海・東南海地震など大規模災害に対応することが重要課題となっています。
- (2) 町の行政運営を取り巻く様々な環境の変化や新たな行政課題に適切に対応するとともに、地方分権に基づく権限移譲に対する対応や地域資源の活用による活力ある地域振興などが期待されています。
- (3) 協働の考え方に基づき、町民や自治会、ボランティア、NPO、事業所、行政など地域の主体がまちづくりを支えていくことが、より期待されています。
- (4) 「日曜開庁」をはじめとした効率的で質の高い行政運営を安定的に進めるためには、組織機構を適宜見直し、新しい行政課題に対応できる柔軟な組織づくりを進める必要があります。

2. 基本的な考え方

- (1) 類似業務や関連業務をできる限り一元化し、住民サービスの向上をはかるとともに業務の効率化を図る。
- (2) 課及び係の規模を大きくし、人員、予算等の資源を集約することにより、課長の業務マネジメントが弾力的に行える体制とする。
- (3) 業務の内容によっては、課長と監（課長相当職）との連携により業務の一層の推進を図る。

(組織機構等の変更の概要)

- 1 自助・共助・公助の考え方で減災の視点に立った防災まちづくりを推進するため、「危機管理室」を廃止し、消防、防災の業務と「政策課」の総合計画や広域連携等の業務、「総務課」の「情報係」を集約した「防災企画課」を新設し、「防災係」と「企画情報係」で構成する。
- 2 「総務課」の「情報係」を廃止し業務は「防災企画課」へ移管。総務課は「総務係」と「財政係」で構成し、「総務係」の自治会等の業務も「人権生活環境課」に移管する。
- 3 「政策課」を廃止し、総合計画や広域連携など全庁的に調整が必要な業務や特定課題の業務を「防災企画課」に移管、新エネルギーや地域づくり等を「人権生活環境課」に、都市計画、地籍調査等の業務は「まち整備課」に移管する。
- 4 「収税対策室」を廃止し、業務は「税務課」に集約。「住民税係」と「固定資産税係」を統合した「課税係」と「収税管理係」で構成する。
- 5 人にやさしい協働のまちづくりを進めるため、「人権センター」を「生活環境課」に統合し、「人権生活環境課」とする。
「人権啓発推進係」を「人権啓発係」に変更し、「環境係」に「政策課」の新エネルギー等の業務、「総務課」の自治会等の業務、「産業課」の消費者行政の業務、「危機管理室」の交通安全等の業務を移管し、「環境・住民協働係」に変更する。
- 6 「長寿健康課」の「保険年金係」と「健康推進係」を統合し「健康ほけん係」に変更する。
- 7 「産業課」を「農水商工課」に変更し、「農政係」と「企業誘致商工観光係」を統合し「農林商工係」とし、「基盤整備係」は「農水基盤係」と変更する。観光業務等は「斎宮跡・文化観光課」に移管する。
- 8 「建設課」を「まち整備課」に変更し、「開発住宅係」を「管理係」に変更する。「政策課」の都市計画や地籍調査等の業務及び「建設課」の開発業務等を担当する「土地利用係」を置く。
- 9 斎宮跡を核とした歴史文化財の保存・活用と、文化財を活かした観光を推進するため、「斎宮跡課」を「斎宮跡・文化観光課」と変更し、「文化観光係」を新設する。
- 10 教育課の「学校教育係」と「教育支援係」を統合し「教育係」と変更する。

平成24年度機構改革(案)

課・室名	係名	主な業務内容
防災企画課	防災係	防災、消防、国民保護、防災無線
	企画情報係	特命、総合計画、行革、広域行政、地方分権、統計、土地開発公社 広報(TV、ホームページ、記者発表)、広聴、電算管理
総務課 (選挙管理委員会事務局)	総務係	秘書、人事、給与、選挙、文書、情報公開、宿・日直・日曜開庁
	財政係	財政、予算、起債、町有財産、契約、入札、庁舎管理
税務課	収税管理係	納税奨励、納税相談、滞納整理
	課税係	町県民税・国民健康保険税・軽自動車税の賦課 固定資産税・特別土地保有税の賦課
斎宮跡・文化観光課	文化財係	斎宮跡、水池土器製作所跡、斎宮のハナショウブ、その他文化財
	文化観光係	歴史的風致維持向上計画、観光、文化財まちづくり
人権生活環境課	人権啓発係	人権啓発、人権相談、地域交流、男女共同参画、人権センター
	環境・住民協働係	一般廃棄物処理、公害、畜犬登録、新エネルギー、河川環境 自治会、コミセン、NPO、地域づくり、消費者行政、防犯、交通安全、自主運行バス
	戸籍住民係	戸籍、印鑑登録、住民登録
福祉子育て課	福祉係	児童・母子・心身障害者福祉、福祉医療、生活保護
	子育て係	次世代育成支援、保育所、放課後子ども対策、母子保健
長寿健康課	健康ほけん係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金 健康推進、予防接種、各種健診
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター
農水商工課	農林商工係	農林業、担い手育成、緑化、商工振興、企業誘致、労働行政
	農水基盤係	水産業振興奨励、土地改良、漁港台帳の整備
まち整備課	管理係	道路台帳、占有許可、官民境界、登記、公園、町営住宅
	工務係	道路・橋梁の設計、施工、監督
	土地利用係	都市計画、国土法、景観、地籍調査、開発、建築確認
上下水道課	上水道係	上水道の管理・運営
	下水道係	公共下水道・農業集落排水事業、合併浄化槽
会計課	会計係	歳出・歳入の出納、現金の出納・保管
教育課	教育係	学校教育(幼・小・中)行政、学校関係施設管理、教育委員会 学校運営の指導助言
	生涯学習係	生涯学習、社会教育事業、社会体育事業の推進、青少年育成
議会事務局 (監査委員事務局)	庶務議事係	町議会、監査委員事務
農業委員会事務局	農地係	農地法許可、農業委員会

組織機構図比較表(案)

